

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

4月

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した 日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	随意契約によることとした会計法令の根拠 条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職 の役員 の数	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、都 道府県所 管の区分	応札・応募 者数	
該当案件なし												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
船橋公共職業安定所第二庁舎清掃業務請負契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	都市美装株式会社 渋谷区初台1-31-17	会計法第29条の3第4項 ビル管理規程によりビル内施設付帯に関する清掃はビル指定業者と契約することになっていることから、契約の目的が競争を許さないため	1,892,160	1,892,160	100.0%	0				
千葉TNビル清掃等業務請負契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	会計法第29条の3第4項 ビル管理規程によりビル内施設付帯に関する清掃はビル指定業者と契約することになっていることから、契約の目的が競争を許さないため	2,024,088	2,024,088	100.0%	0				
人事・給与・相談員等システムの使用及び保守契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	コンピュータ・システム株式会社 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3	会計法第29条の3第4項 本システムの著作権が開発業者にあり、システム開発会社以外との契約が不可能であることから、契約の目的が競争を許さないため	1,982,880	1,982,880	100.0%	0				
パソコン版会計経理システム使用及び保守契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	コンピュータ・システム株式会社 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3	会計法第29条の3第4項 本システムの著作権が開発業者にあり、システム開発会社以外との契約が不可能であることから、契約の目的が競争を許さないため	2,825,280	2,825,280	100.0%	0				
債権管理システム使用及び保守契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	コンピュータ・システム株式会社 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3	会計法第29条の3第4項 本システムの著作権が開発業者にあり、システム開発会社以外との契約が不可能であることから、契約の目的が競争を許さないため	2,514,240	2,514,240	100.0%	0				
助成金管理システム保守契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	シャープビジネスソリューション株式会社 東京都港区芝浦1-2-3	会計法第29条の3第4項 本システムの著作権が開発業者にあり、システム開発会社以外との契約が不可能であることから、契約の目的が競争を許さないため	2,102,112	2,102,112	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
柏労働基準監督署庁舎敷地賃借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	柏市 柏市柏5-10-1	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,581,795	2,581,795	100.0%	0				
成田労働基準監督署庁舎敷地賃借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	個人所有 成田市	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	4,600,000	4,600,000	100.0%	0				
東金労働基準監督署庁舎敷地賃借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	株式会社群森工務店 山武郡横芝光町木戸10110	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	1,451,158	1,451,158	100.0%	0				
東金労働基準監督署仮設事務室賃借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	日成ビルド工業株式会社千葉支店 千葉市中央区神明町541-4	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,488,320	2,488,320	100.0%	0				
千葉労働局及び千葉労働基準監督署外部会議室賃借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	一般財団法人 千葉県教育会館維持財団 千葉市中央区中央4-13-10	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,721,600	2,721,600	100.0%	0				
市川公共職業安定所庁舎土地賃借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	市川市 市川市八幡1-1-1	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	9,220,836	9,220,836	100.0%	0				
銚子公共職業安定所駐車場敷地賃借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	銚子通運株式会社 銚子市三崎町2-2616	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	5,676,480	5,676,480	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
木更津公共職業安定所事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	有限会社スパークル 木更津市富士見1-2-1	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	24,489,336	24,489,336	100.0%	0				
松戸公共職業安定所事務室(301区外)賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	合同会社松戸ビルディング 東京都港区西新橋1-2-9	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	81,949,176	81,949,176	100.0%	0				
松戸公共職業安定所事務室(314区-A外)賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	合同会社松戸ビルディング 東京都港区西新橋1-2-9	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	10,713,144	10,713,144	100.0%	0				
松戸公共職業安定所事務室(314区-B外)賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	合同会社松戸ビルディング 東京都港区西新橋1-2-9	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	7,591,812	7,591,812	100.0%	0				
松戸公共職業安定所地下2階書庫賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	合同会社松戸ビルディング 東京都港区西新橋1-2-9	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	1,565,568	1,565,568	100.0%	0				
松戸公共職業安定所事務室(10階)賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	合同会社松戸ビルディング 東京都港区西新橋1-2-9	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	19,846,608	19,846,608	100.0%	0				
松戸公共職業安定所5階一部(早期再就職支援コーナー)事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	合同会社松戸ビルディング 東京都港区西新橋1-2-9	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	7,309,272	7,309,272	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
松戸公共職業安定所5階(福祉人材コーナー)事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	合同会社松戸ビルデング 東京都港区西新橋1-2-9	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	3,507,504	3,507,504	100.0%	0				
松戸公共職業安定所定期駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	東京ガレーヂ株式会社 千代田区永田町2-14-2	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,138,400	2,138,400	100.0%	0				
船橋公共職業安定所庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	船橋市 船橋市湊町2-10-25	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,478,918	2,478,918	100.0%	0				
船橋公共職業安定所第二庁舎事務室(4、7、9階)賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	明治安田生命保険相互会社 千代田区丸の内2-1-1	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	63,185,124	63,185,124	100.0%	0				
船橋公共職業安定所第二庁舎事務室(4階一部)及び早期再就職支援コーナー事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	個人所有 港区	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	11,869,980	11,869,980	100.0%	0				
船橋ヤングコーナース事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	株式会社みずほ銀行 千代田区大手町1-5-5	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	7,409,544	7,409,544	100.0%	0				
成田公共職業安定所庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	千葉県 千葉市中央区市場町1-1	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	4,166,341	4,166,341	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
成田公共職業安定所庁舎駅前庁舎事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	成田市 成田市花崎町760	会計法第29条の3第4項 事務室狭隘解消、仮設事務室及び臨時駐車場の借上げ解消のため、分庁化を行うこととなったが、利用者の安全性、利便性、新築又は賃借での費用対効果を考慮した結果、当該物件が唯一条件を満たす物件であり、契約の目的が競争を許さないため	16,713,216	16,713,216	100.0%	0				
成田公共職業安定所仮設待合室、説明会場賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	日成ビルド工業株式会社千葉支店 千葉市中央区神明町541-4	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,916,000	2,916,000	100.0%	0				
成田公共職業安定所臨時駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	株式会社中日新聞社 東京都千代田区内幸町2-1-4	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	990,000	990,000	100.0%	0				
千葉南公共職業安定所事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	有限会社海気館 千葉市稲毛区稲毛東4-10-6	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	52,565,760	52,565,760	100.0%	0				
千葉南公共職業安定所広告施設賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	有限会社海気館 千葉市稲毛区稲毛東4-10-6	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,592,000	2,592,000	100.0%	0				
千葉南公共職業安定所マザーズコーナー事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	市原市 市原市国分寺台中央1-1-1	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	1,625,652	1,625,652	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ハローワークプラザちば事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	日本生命保険相互会社 千代田区丸の内1-6-6	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	27,262,380	27,262,380	100.0%	0				
マザーズハローワークちば事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	日本生命保険相互会社 千代田区丸の内1-6-6	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	16,669,404	16,669,404	100.0%	0				
千葉駅前総合労働相談コーナー事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	日本生命保険相互会社 千代田区丸の内1-6-6	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	4,136,820	4,136,820	100.0%	0				
ちば駅前プラザ及び総合労働相談コーナー広告物掲出契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	日本生命保険相互会社 千代田区丸の内1-6-6	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	1,166,400	1,166,400	100.0%	0				
ジョブパーク柏(ハローワークプラザ柏・柏キャリアアップハローワーク)事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	株式会社こうじや 柏市柏4-6-11	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	32,569,848	32,569,848	100.0%	0				
ハローワークプラザ市原事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	市原市 市原市国分寺台中央1-1-1	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,558,508	2,558,508	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
職業対策課分室賃借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区京橋2-4-12	会計法第29条の3第4項 平成26年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	5,286,792	5,286,792	100.0%	0				
若年者地域連携事業委託契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	公益財団法人 千葉県産業振興センター 千葉市美浜区中瀬2-6-1	予算決算及び会計令第99条の2項 一般競争入札を実施した結果不落札となったことから、再度入札を実施したが不落札であったため、応札者と価格交渉し、予定価格の制限内で随意契約を締結した。	36,350,618	36,180,000	99.5%	0	公財	都道府県所管	1者	
医療労務管理相談コーナー事業委託	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	千葉県社会保険労務士会 千葉市中央区富士見2-7-5	会計法第29条の3第4項 本事業実施に際し、医療労務管理アドバイザー等に必要経験・能力、相談に対する指導対応の実施方法、医療労務管理管理コーナーのセンターの設置場所等の場所の選定、広報の方法等、事業の質に係る部分に関しては、地域の特性に応じた具体的な仕様を示すことは困難であることから、複数者に一定条件下で企画書等の提出を求め、当該業務の目的に最も合致した優秀な企画書を提出した者を契約相手方として選定する企画競争方式とした。	4,445,916	4,445,916	100.0%	0				企画競争「1者」
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【長生圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	社会福祉法人ワナーホーム 大網白里市細草3215-9	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	12,427,000	12,427,000	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【習志野圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	社会福祉法人あひるの会 習志野市茜浜3-4-5	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	20,944,000	20,944,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【千葉圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	特定非営利活動法人 ワークス未来千葉 船橋市宮本8-30-3	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	25,189,000	25,189,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【柏圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	社会福祉法人実のりの会 八千代市小池412-3	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	20,947,000	20,947,000	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【海匝圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	社会福祉法人ロザリオの聖母会 旭野野中4017	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	22,858,000	22,858,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【市原圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	社会福祉法人佑啓会 市原市今富1110-1	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	12,418,000	12,418,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【印旛圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	社会福祉法人光明会 八街市八街に20	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	25,191,000	25,191,000	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【山武圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	社会福祉法人ワナーホーム 山武郡大網白里町細草3215-9	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	16,702,000	16,702,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【船橋圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	社会福祉法人大久保学園 船橋市金堀町499-1	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	12,420,000	12,420,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【松戸圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	社会福祉法人実のりの会 八千代市小池412-3	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	16,702,000	16,702,000	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【君津圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	特定非営利活動法人 ぼびあ 袖ヶ浦市福王台3-1 2-6	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	12,418,000	12,418,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【安房圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	社会福祉法人安房広域福祉会 館山市中里288-1	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	12,451,000	12,451,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【香取圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	社会福祉法人ロザリオの聖母会 旭市野中4017	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	20,951,000	20,951,000	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【夷隅圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	社会福祉法人土穂会 いすみ市岬町岩熊138-10	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	12,159,000	12,159,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【市川圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	特定非営利活動法人 いちされん 市川市南大野3-8-18	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	16,697,000	16,697,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【野田圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月1日	社会福祉法人は一とふる 野田市船形310	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	16,698,000	16,698,000	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
専門家派遣・相談等支援事業(最低賃金総合相談支援センター)委託	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月13日	千葉県社会保険労務士会 千葉市中央区富士見2-7-5 富士見ハイネスビル7階	会計法第29条の3第4項 本事業実施に際し、コーディネーター及び派遣型専門家に必要な経験・能力、相談に対する指導対応の実施方法、センターの設置場所や出張相談等の場所の選定、広報の方法、有効なシンポジウム等の開催実施等、事業の質に係る部分に関しては、地域の特性に応じた具体的な仕様を示すことは困難であることから、複数者に一定条件下で企画書等の提出を求め、当該業務の目的に最も合致した優秀な企画書を提出した者を契約相手方として選定する企画競争方式とした。	3,696,642	3,696,642	100.0%	0				企画競争「1者」
民間活用によるキャリア・コンサルティング等就職支援事業	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月13日	テンプスタッフキャリアコンサルティング(株) 品川区大崎1-11-1	会計法第29条の3第4項 本事業の実施に際し、当該業務を適切に実施するためには、民間業者から創意工夫ある企画内容を提案してもらうことが必要であることから、最も効果的な企画書等を提出した者を契約相手方として選定する企画競争方式とした。	37,133,856	37,133,856	100.0%	0				企画競争「4者」
高齢者活躍人材育成事業委託	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月14日	公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会 千葉市中央区中央3-9-16	会計法第29条の3第4項 本事業は、高齢者雇用安定法第42条第1項第3号に基づき、シルバー人材センターが実施主体となり実施する事業である。 当該法人は、千葉県知事からシルバー人材センターとして指定された唯一の団体であることから、契約の目的が競争を許さないため、随意契約とした。	41,182,000	41,182,000	100.0%	0	公社	都道府県所管	1者	

*公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
訓練受講前に実施するキャリア・コンサルティング推進事業委託	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年4月16日	(株)セントメディア 東京都新宿区新宿3-1-24	会計法第29条の3第4項 本事業の実施に際し、当該業務を適切に実施するためには、民間業者から創意工夫ある企画内容を提案してもらうことが必要であることから、最も効果的な企画書等を提出した者を契約相手方として選定する企画競争方式とした。	55,620,000	55,598,076	99.9%	0				企画競争「1者」
以下余白												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。